第84号議案

平成28年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

平成28年度江戸川区の国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2 , 9 8 8 千円を減額し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8 3 , 6 5 0 , 4 3 9 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入 歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成28年11月29日提出

江戸川区長 多田正見

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入 (単位:千円)

				(1 = 1 1 1
科	目	補正前の額	補正額	計
款	項			
8 繰 入 会		10, 886, 407	△2, 988	10, 883, 419
	1一般会計繰入金	10, 886, 407	△2, 988	10, 883, 419
補正されなか	った款項に係る額	72, 767, 020		72, 767, 020
歳 入	合 計	83, 653, 427	△2, 988	83, 650, 439

歳 出

歳	出									(単位:千円)
科目						オエギの短	块 工 姬	計		
	款			項				補正前の額	補正額	ĒΤ
1 総	務	費						1, 368, 115	△2, 988	1, 365, 127
			1 総	務	管	理	費	1, 339, 088	△2, 988	1, 336, 100
	補正されなかった款項に係る額						82, 285, 312		82, 285, 312	
	歳	出	合	計				83, 653, 427	△2, 988	83, 650, 439